

農業委員会だより



宝珠山如意寺（久美浜町）

関西花の寺 二十五ヶ所霊場 第七番札所
11月初旬の境内では紅葉が進みつつありました。

● 目 次 ●

2～3P **農を語る** 藤原 典道さん（弥栄町井辺）

4P **活動報告** 全農地利用状況調査を実施しました!!
京力農場プラン策定を進めています。

5P **農地の所有権移転や貸し借り、農地転用・形状
変更には農業委員会への手続きが必要です!!**

6P **農地法許可申請等に係る主な添付資料一覧表**

7P **ぼいす 一声ー** 青木 美恵 委員

郷土料理

・さつま芋ときな粉のカリントウ
・さつま芋団子
・焼いも

〔細心の心がけ〕
大規模な畑作営農をしていくうえで、個人一人の力量では限度があ

〔家族構成と趣味〕
父／公道（62歳） 母／まゆみ（61歳） 本人／典道（33歳） 妻／みなみ（32歳） 3歳の男児 3カ月の女兒の6人家族です。
趣味は、読書とお酒です。

計画的に規模拡大していきたい、現在、当初に比較して5倍の面積となり、各種機械も一式揃えました。これから長い年月、農地を有効に利用していく上で輪作体系も考慮し、品目を変えることも視野に入れて前進していきたい。
また、労力は家族と地元の人。加えて弥栄町内の人達を主にお世話になっています。

〔現在の耕地面積と作物〕
借地 7 ha (国営開発農地井辺団地)
▼初年度（平成26年度）
ごぼう・・・120 a
人参・・・20 a
▼6年目（令和2年度）
ごぼう・・・250 a
人参・・・250 a
キャベツ・・・150 a



藤原さんと山副孝雄委員（右）

〔未来の夢・目標〕
700 haの国営開発畑と水田両輪の作物が、農業一大基地として全国に恥じない産地となるのが夢です。
それに向かって、農業者と関係機関が一体となって進んでいくものです。
また、新しい技術の導入にも積極的に取り組み、あの人について行けば良いと思われる手本となるよう努力していくことが目標です。

るので、仲間の力を借りて耕作すると共に各地主さんに対して常に感謝の心を忘れる事なく、また、J A京都、府農業改良普及センター、府丹後農業研究所等 行政機関の指導にも感謝して、期待にそえるよう頑張り、次世代へスムーズに管理の行き届いた畑地をバトンタッチしたいと思いつながり日々経営に動んでいます。

〔どんな時に幸せを感じますか〕

日夜愛情をもって育てた作物が、素晴らしい品質、形、商品となって答えてくれた時の喜び、感激は何物にもかえる事の出来ないものです。

〔京丹後市に要望したいこと〕

一大産地を目指して同じ目標、視点を心に入れ、仲間の生産者と頑張っていきたいので、手厚い支援体制をお願いします。

今年には新型コロナウイルスで、世界中大変ですが、終息したら同じ目標を持つ仲間20名余と再会し年10回前後行っていた飲み会を復活させたいと思います。そして、色々と語り合い、日帰りや一泊研修等で若手からベテランまで年齢超えた交流が一日でも早く出来ることを祈ります。

〔取材を終えて〕

広大な夢と目標を持ち、人との輪を大切に前に力強く進んで行かれる藤原典道さんに1人の農業委員として嬉しく温かい拍手を送ります。丹後のリーダーとして仲間と一緒に一歩ずつ進んで下さい。

取材／山副孝雄委員

全国農業新聞を購読してみませんか？



全国農業新聞は公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。「週刊」ということから日々の報道には限界がありますが、むしろ週刊の時間を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。
週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円（消費税込み）



農を語る

藤原

のりみち
典道さん (33)

〔弥栄町井辺〕

営農開始6年目になる
藤原典道さん取材しました。

〔就農までの道のり〕

地元の高校を卒業後、4年間鳥取大学農学部で学生生活を送り、大阪でサラリーマン人生を丸3年経験しました。しかし、自分で独立して事業を営む自営業が夢であり目標でしたので、生まれ育ったふるさとに帰り、藤原家先々代からずっと農業継続してきたレールに何の抵抗もなく乗る事にしました。理解ある温かい両親のサポートにより、若くして経営主としてやる気を持ってスタート地点に立つことが出来ました。



農地の

**所有権移転や
貸し借り**

転用

**形状
変更**

には

農業委員会への手続きが必要です!!



所有権移転や 貸し借り

**農地の売買や
貸し借りには
許可が必要です。
(農地法第3条等)**

農地を農地として耕作するための売買や（農地法第3条）、貸し借りをする場合（農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律）は、農業委員会の許可（決定）を受ける必要があります。これは資産保有や投機目的などによる農地の取得を規制するとともに、農地を有効に利用できる人に委ねることを目的としています。

転用

**農地の転用には
許可が必要です。
(農地法第4条・同法第5条)**

農地を農地以外のものを使用する場合は事前に転用許可が必要です。

農地に住宅等の建築を行う場合や、駐車場、資材置場等として使用する場合は、

農地の所有者自らが転用を行う場合は「農地法第4条」の許可、所有者以外の方が売買や賃借等によって転用を行う場合は「農地法第5条」の許可を京都府知事から受ける必要があります。

形状 変更

**農地の形状を
変更する場合は
届け出が必要です。**

農地の利便性を図るために盛土などを行い、農地の形状を変更する場合は、農業委員会への届け出が必要です。これは、周辺農地の耕作者及び農業用施設（道路・水路等）との調整を図ることを目的としています。



**農地法の許可を
受けないと…！**

農地法第3条第1項、第4条第1項、第5条第1項の許可を受けずに権利移動及び転用がされた場合は、罰則「農地法第64条(3年以下の懲役または300万円以下の罰金)」「同法第67条(法人は1億円以下の罰金刑)」の適用がなされることがあります。

また、形状変更については、計画以上の盛土など行くと違反転用とみなされる場合があるので注意してください。

お願い

各申請について計画がある場合は、必ず事前に事務局へご相談下さい。

特に農地転用については、許可出来ない場所（第1種農地など）もありますので、まずは相談をして下さい。

また、形状変更や地目変更についても事前に相談をお願いします。

定例会と申請締切日

農業委員会では、毎月1回（7日前後）定例会を開催し、農地法等に関する審査を行っています。

農地法等の申請は、**毎月20日**（20日が休祝日の場合は翌業務日）までに申請書等を農業委員会事務局へ提出して下さい。

お問い合わせ先／農業委員会事務局 ☎ 0772-69-0040（京丹後市役所大宮庁舎3F）

全農地利用状況調査を実施しました!!

農業委員会では農地法に基づき利用状況調査を実施しました。

調査の目的は、①農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消 ③違反転用の発生防止と早期発見などを目的として実施するもので農地利用最適化推進委員33名と農業委員19名が担当区域ごとに全農地を調査しました。



管理が行き届いていない農地

調査において感じたことは、昨年まで耕作されていた農地が放棄されている。また遊休農地として年数がたち、荒廃が進み原野状態になっているものなど遊休農地が年々増加していることです。

遊休農地の発生要因として農家の高齢化と農業者の減少により草刈り作業や耕耘など定期的な管理が困難になってきていることや獣害などによる被害も考えられますが、地域における共同作業や担い手育成、獣害柵の設置など今後の計画性のある取り組みが遊休農地の発生防止に繋がって行くと考えますのでよろしくお願い致します。

京力農場プラン策定を進めています。

現在、農業委員会では、農業振興課及び関係機関と連携して京力農場プラン策定業務に携わっています。

京力農場プランとは、高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などで、5年後・10年後の農業の展望が描けない地域が増えている中、地域の将来像を検討し、課題を抽出・解決していくための計画書です。京丹後市においても全集落策定に向けて、プランづくりが進められていますが、集落での話し合い活動は、地域の絆を再確認することが出来るとともに、地域の農業を守っていくうえで、大切な要素ではないかと考えています。皆さんのもとへ農地利用最適化推進委員と農業委員がプラン策定に伴うアンケート調査や地図づくりなどで訪問することがあるかもしれませんがご協力をよろしくお願いします。





「株式会社 自然耕房あおき」 代表取締役

農業委員

あおき 青木 美恵

(担当地区:大宮町奥大野・上常吉・下常吉・三重・森本・谷内・三坂)

昨年7月、地元からの推薦で農業委員になり、他の委員の方々に支えられながら、無事に2年目を迎えることができました。

関わる農地のほとんどが田んぼであり、国営開発畑で耕作をしている私にとって、初めて耳にする言葉があったり、仕組みがわからず戸惑うことも多々ありました。

そのような中でも携わって行くことで、今まで気にもしなかった水路の大切さなど、学び知ることが楽しくなってくるようになりました。

夫亡きあと、農業に関心のなかった私が農園を受け継ぐと思った理由は「農事組合法人楽農くらがき」さんをはじめ、地域の方々、色々な分野の方々の協力があったことや自然豊かな環境下の畑を残して行きたいという気持ちからでした。

農業経験なしという女性5人の仲間で立ち上げた会社ですが、オーガニック栽培により作物が作れる土を守っていききたい！という思いを次世代にバトンタッチできるかたちづくりに試行錯誤を重ねています。

現在は約10人で50品目、約150品種の栽培を手掛けお客さんから喜んで頂いています。

農業委員の役割のひとつでもある、農地を守るという思いを今後も持って、これからも励んでいきたいと思っています。

農業者年金に加入しましょう

1 農業者なら広く加入できます
20歳以上60歳未満、国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事

2 積立方式の確定拠出型年金です
加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。

3 終身年金であり、年金は生涯受給できます
80歳までにお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。

4 公的年金であるため、税制面で大きな優遇措置があります
支払った保険料の金額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります。

5 通常加入なら、保険料の額は自由に選べ、いつでも見直しできます
月額2万円から6万7千円まで、千円単位で選択できます。

6 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります
一定の要件を満たした担い手【認定農業者・認定就農者等】は、保険料の補助が受けられます。

7

農業委員会だより

農地法許可申請等に係る主な添付資料一覧表

京丹後市農業委員会事務局（☎ 69-0040）

申請内容		3条	4条		5条	転用事業計画変更	形状変更	非農地証明	備考
許可権者		委員会	委員会(届出)	知事	知事	知事	委員会	委員会	
提出部数		1部	1部	2部	2部	2部	1部	1部	
No.	添付書類名								
1	登記事項証明書	◎	○	◎	◎	◎	○	○	原本
2	農地の公図（写）	△	○	◎	◎	◎	○	○	
3	農地の位置図	○	○	◎	◎	◎	○	○	附近の見取図
4	住民票（記載事項証明）	○	○	○	○	○			原本
5	法人の場合	法人登記事項証明書	○	○	◎	◎			原本
6		定款又は寄附行為（写）	◎		◎	◎	○		原本証明
7		議事録（写）	○		○	○			原本証明
8	農地所有適格法人	組合員名簿又は株主名簿等	◎						
9		規則10条2項4号で定める書類	◎						
10	営農計画書	○					○		
11	資金証明書		○	◎	◎	◎			預金残高証明・融資証明等
12	契約書・見積書等		○	◎	◎	◎			転用事業に必要な経費を証明する書類
13	誓約書	○					○		
14	同意書	隣接農地等関係者		○	○	○	○		
15		水利権・用排水権者		○	◎	◎	◎	○	水利組合等がない場合関係区長等
16		小作権者・地上権等所有者			◎	◎	◎		
17		里道・水路等管理権者等			◎	◎	◎		里道・水路等を含めて転用事業を行う場合 申請地が土地改良区域内にある場合
18	土地改良区（意見書）		○	◎	◎	◎	○		
19	転用事業計画書			○	○	○			
20	宅建業及び砂利採取業登録書（写）			○	○	○			建売分譲住宅等・砂利採取申請の場合
21	施設配置図（土地利用計画図）		○	◎	◎	◎			
22	施設構造図		○	○	○	○	○		計画図及び断面図
23	用排水計画図		○	◎	◎	◎			
24	現有資材等置場（駐車場）利用状況調書			○	○	○			現有資材等置場（駐車場）の写真添付
25	他法令許可等確認書類			◎	◎	◎			他法令の許可が必要で手続状況を確認する場合
26	現地写真		○	○	○	○	○	○	

注意事項

◎は農地法施行規則に定められたもの。○は京都府及び京丹後市農業委員会の審査において必要な添付資料。△は参考書類。4条のうち「届出」とは200㎡未満の農業用施設用地に係るもの。

※農地法第3条の申請について、一般法人が農地を借りる、または、譲受人が他市町村の場合、別途、資料が必要となるので事務局へご相談下さい。

6

郷土料理



さつま芋と きな粉のカリントウ

【材 料】

- さつま芋 … 250 g
- きな粉 …… 大さじ3
- 砂糖 …… 大さじ3
- サラダ油 … 適量

【作り方】

1. さつま芋を細目にカットし、30分くらい水にさらした後、ザルに移し水気を切ります。(芋の皮はむきません。皮付きの方が美味しいです。)
2. フライパンに油を薄くひいて、さつま芋を中火で炒めます。さつま芋は絶えずかき混ぜ、さつま芋に油を吸わせていきます。さつま芋が柔らかくなり、焦げ目が付いたら砂糖を入れまんべんなく砂糖をからめます。砂糖がなじんだらきな粉をからめ出来上がりです。(砂糖は好みで加減して下さい。)

さつま芋団子

【材 料】

- さつま芋 … 250 g
- 片栗粉 …… 大さじ3
- 砂糖 …… 大さじ1
- 牛乳 …… 60 ml
- バター …… 10 g
- はちみつ … 大さじ2

【作り方】

1. さつま芋の皮をむいて一口大に切り、5分くらい水にさらした後、柔らかくなるまで蒸します。
2. 蒸したさつま芋と①片栗粉・砂糖・牛乳を加えて粉気がなくなるまでよく混ぜ合わせます。
3. 一口大の大きさに丸めて5mmくらいに平たくし、バターをひいたフライパンに入れて焼きます。両面が焼けたらお皿に盛り、はちみつをかけて出来上がりです。

焼いも

【材 料】

- さつま芋



『ひとこと』

米田 晴美 委員

近所の農家さんに協力していただき、丹後のさつま芋を使ったおやつを作りました。皆さんもご賞味ください。